

# 令和6年度島根支部事業実施結果

令和7年7月15日 令和7年度第1回評議会

# I .基盤的保険者機能の盤石化

## 事業概要

1. 傷病手当金や出産手当金等の現金給付について、申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守することで、サービスの維持、向上を図る。
2. 加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、電話及び窓口相談時に郵送による申請の案内を積極的に行い、郵送化率を向上させる。

## <取組状況>

- サービススタンダードを達成するため、業務の処理漏れや遅れがないよう日々の進捗管理を徹底した。
- 定期的な勉強会を開催し、職員及び契約職員のスキルアップを図り、処理の正確さ、速度の向上を図った。
- 業務の多能化を図り、業務量の多寡にかかわらず安定して事務処理をできる体制を構築した。
- 任意継続の手続きに必要な申請用紙や、必要書類などの説明文書をセットにし、希望者に送付することで郵送化率の向上を図った。

| KPI | 令和6年度実績（対前年度比）                | 【参考】令和5年度実績  |
|-----|-------------------------------|--------------|
| 実績  | 1. サービススタンダードの達成状況を100%とする    |              |
|     | 100.0%（±0ポイント）                | 100.0%       |
|     | 2. 現金給付等の申請に係る郵送化率を92.4%以上とする |              |
|     | 93.2%（+0.8ポイント）※全国36位         | 92.4% ※全国36位 |

## <令和7年度の対応>

令和7年度のKPIはサービススタンダードの達成に加え、申請受付から支給までの平均所要日数7日以内を目標として実施するため、引き続き定期的な勉強会にてスキルアップを図るとともに、業務処理を各工程ごとに標準化・効率化・簡素化を推進することで正確な事務処理と処理速度の向上に努める。

また、電子申請導入に伴い、加入者・事業主の利便性向上のため、各種広報媒体や研修会、ホームページ等において、安心して電子申請を利用いただけるよう、事業主、加入者に対して幅広く広報を行う。

### 事業概要

レセプト内容点検について、点検効果向上に向けた行動計画に基づき、効率的かつ効果的なレセプト点検を推進し、勉強会や研修の実施により点検員のスキルアップを行うことで、査定率の向上及び再審査レセプト1件当たりの査定額の向上に取り組み、更なる医療費の適正化に繋げる。

### <取組状況>

- 社会保険診療報酬支払基金との協議（定例会）を毎月実施
- 内容点検勉強会の毎月実施による診療報酬改定に係る新たな知識の習得
- 外部業者による島根支部独自研修（前期・後期の2回）による知識習得と積極的な意見交換の実施

| KPI | 令和6年度実績（対前年度比）                     | 【参考】令和5年度実績   |
|-----|------------------------------------|---------------|
| 実績  | 1. 協会のレセプト点検の査定率を前年度以上とする          |               |
|     | 0.144%（+0.018ポイント） ※全国16位          | 0.126% ※全国35位 |
|     | 2. 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする |               |
|     | 7,356円（+1,853円） ※全国32位             | 5,503円 ※全国40位 |

### <令和7年度の対応>

令和6年度に実施して点検員に好評だった前期・後期に分けての支部独自研修や、毎月の勉強会などを引き続き実施するとともに、新たに令和6年9月から加わった新人点検員の育成を行うことで、前年度以上の実績を目指していく。

また、毎月実施している定例会などで、支払基金と積極的に連携を進めていき、支部間差異の解消やレセプト点検の精度向上を図っていく。

### 3. 債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

#### 事業概要

1. 発生した債権は、速やかに調定し納付書を送付する。また、資格喪失後受診による返納金の回収にあたっては、積極的に保険者間調整を活用する。あわせて、事跡等の管理を徹底し、未返納の債権については、弁護士名催告や法的手続き等を着実に実施することで、返納金債権の回収率向上を図る。
2. 日本年金機構の資格喪失処理後、保険証未回収者に対して、文書による返納催告の実施や被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を早期かつ着実に実施する。

#### <取組状況>

- 返納金文書催告（855件） ●保険者間調整の活用（82件）
- 弁護士名催告（118件） ●法的手続き（6件）
- 保険証未返納者への電話催告（39件）

赤字:未達成

| KPI | 令和6年度実績（対前年度比）   | 【参考】令和5年度実績   |
|-----|--|---------------|
| 実績  | 1. 返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率を前年度以上とする   |               |
|     | 76.56%（+4.79ポイント）※全国15位  | 71.77% ※全国28位 |
|     | 2. 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率を前年度以上とする。※マイナンバーカードと健康保険証の一体化（健康保険証の廃止）までの取組 |               |
|     | 90.83%（-1.2ポイント）※全国4位  | 92.03% ※全国4位  |

#### <令和7年度の対応>

発生した債権については、速やかに全件調定を実施し、保険者間調整の積極的な活用を進めるとともに、文書・電話による催告を確実に実施していく。また、高額債権については、訪問や弁護士名催告、法的手続き等を着実に実施することで、返納金債権の回収を図っていく。

保険証については、令和7年12月1日まで使用することができるため、引き続き回収を行っていく。また、資格喪失後受診による返納金の発生防止のため、事業主からの資格関係届の早期届出の重要性について、各関係機関と連携のうえ広報等を実施していく。

## Ⅱ . 戦略的保険者機能の一層の発揮

# 1. 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

## 事業概要

被保険者および被扶養者に対して効率的かつ効果的な受診勧奨を実施するとともに、健診を受診しやすい環境整備を行う。また事業者健診データについて効果的に取得する。

## <取組状況>

- 生活習慣病予防健診について、受診機関の少ない県西部において年度前半に集団健診を実施。
- 生活習慣病予防健診について、未受診者対策として年度末に県内全域で集団健診を実施。
- 生活習慣病予防健診実施機関を新規に2機関拡大。
- 特定健診について、3期に分けた集団健診を実施し、オプション健診として骨粗鬆症検診（1～3期）及び眼底検査（2期・3期）を実施。また、第2期及び3期においては市町村主催（7市）のがん検診を同時実施。
- 事業者健診データについて、民間事業者によるデータ取得勧奨及び労働局と連携した取得勧奨を実施。

赤字:未達成

| KPI | 令和6年度実績※（対前年度比）           | 【参考】令和5年度実績 |
|-----|---------------------------|-------------|
| 実績  | 1. 生活習慣病予防健診実施率を72.0%とする  |             |
|     | 69.6% (-2.3ポイント)          | 71.9%       |
|     | 2. 事業者健診データ取得率を12.9%以上とする |             |
|     | 10.4% (-0.5ポイント)          | 10.9%       |
|     | 3. 被扶養者の特定健診実施率を38.2%とする  |             |
|     | 33.0% (-0.9ポイント)          | 33.9%       |

※生活習慣病予防健診の実績については、令和6年度から集計方法が変更された。  
集計方法の変更点：契約健診実施機関単位から被保険者記号単位に変更

## <令和7年度の対応>

生活習慣病予防健診については、引き続き島根支部主催の集団健診を実施するほか、健診実施機関拡大のための取組を継続して実施する。

被扶養者の特定健診については、引き続き実施する集団健診において、案内チラシにナッジ理論を活用するとともに、より受診しやすい実施日等の設定や市町村と連携したがん検診の同時実施、また、骨粗鬆症検査等のオプション健診の充実を図り、受診者数拡大を図る。

## 2. 特定保健指導の実施率向上

### 事業概要

健診・保健指導を一貫して実施できるよう健診機関における健診当日の特定保健指導を推進し、健診機関で実施ができなかった対象者については、支部において、より多くの方が利用できる環境を整え、案内可能な対象者全員へ利用勧奨を実施する。

### <取組状況>

- 直営保健師・管理栄養士による特定保健指導業務は初回面談に注力するため、継続支援は外部委託を実施。
- 健診機関において健診当日（オンライン含む）に特定保健指導ができる体制を整備。（9機関）
- 直営保健師・管理栄養士の不足地域における専門機関への委託の実施。
- 被扶養者については、集団健診当日に特定保健指導が受けられる体制を整備。

赤字:未達成

| KPI | 令和6年度実績※（対前年度比）              | 【参考】5年度実績 |
|-----|------------------------------|-----------|
| 実績  | 1. 被保険者の特定保健指導の実施率を24.6%とする。 |           |
|     | 37.5%（+14.2ポイント）             | 23.3%     |
|     | 2. 被扶養者の特定保健指導の実施率を51.8%とする。 |           |
|     | 37.1%（-4.5ポイント）              | 41.6%     |

### <令和7年度の対応>

被保険者に対する特定保健指導については、令和6年度に引き続き、継続支援には外部委託を活用することから、直営保健師・管理栄養士は初回面談に注力することで実施率の向上に効率的に取り組む。健診機関については、健診当日に特定保健指導を実施できる機関の拡大等の体制整備を更に進める。

また、特定保健指導の対象者が多いにも関わらず実施率が低い事業所に対して、より多く受けていただけるよう働きかけることで、効率的かつ効果的に保健指導を行う。さらに、成果を重視した保健指導を推進するため、保健師・管理栄養士に対する支部での研修により、指導の質の向上にも取り組んでいく。

被扶養者に対する特定保健指導については、集団健診の当日に特定保健指導を実施することが効果的であるため、令和6年度に引き続き、集団健診当日の実施を進める。

#### 事業概要

健診結果（血圧・血糖・脂質）で要治療と判定されながら未治療の者に対する受診勧奨、及び糖尿病等を発症している者に対する保健指導を実施することで重症化を予防する。

#### <取組状況>

- 健診機関から未治療者に対して健診1か月後の電話による受診勧奨の実施。（13機関）
- 未治療者に対する文書（一次）及び電話（二次）による受診勧奨の実施。
- 糖尿病性腎症重症化予防対策として対象者へ保健指導を実施。（申込者31名に対し評価者10名）

| KPI | 令和6年度実績（対前年度比）                         | 【参考】令和5年度実績  |
|-----|--|--------------|
| 実績  | 健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を35.2%以上とする |              |
|     | 36.5%（+1.3ポイント）※全国11位                  | 35.2% ※全国12位 |

#### <令和7年度の対応>

令和6年度に引き続き、健診機関から健診直後の受診勧奨を実施し、さらに島根支部で令和5年度に実施し、他支部でも効果を上げている外部委託業者からの電話による受診勧奨を実施する。

また、糖尿病性腎症重症化予防対策については、引き続き、健診結果から対象となる者へ定期的に案内文書を送付し、保健指導の申込者の増加を図る。

### 事業概要

健康経営の推進を目的とした「ヘルス・マネジメント認定制度」の普及に向けた取組みや、健康宣言事業所の拡大及び質の確保のためのプロセスの標準化及びコンテンツの充実を図る。

### <取組状況>

- ヘルス・マネジメント認定制度にかかる優良事業所を支部長と島根県知事の連名で表彰。（19事業所表彰）
- 健康宣言事業所の拡大や標準化（基本モデルへの移行）を目指した文書勸奨等の実施。
- 出前講座、健康測定機器のレンタル、情報誌「けんこらぼ」の送付などの宣言（認定）事業所への支援の実施。
- 宣言事業所の拡大と宣言（認定）事業所のサポートを目的とした関係団体と連携した健康経営セミナーの実施。

| KPI | 令和6年度実績（対前年度比）          | 【参考】令和5年度実績 |
|-----|-------------------------|-------------|
| 実績  | 健康宣言事業所数を1,480事業所以上とする。 |             |
|     | 1,516事業所（+137事業所）       | 1,379事業所    |

### <令和7年度の対応>

健康宣言事業所の拡大を図るため、事業所への文書勸奨等を行うとともに、健康宣言事業所における健康経営の取り組みを進めていただくため、改めてヘルス・マネジメント認定申請についても勸奨を行う。

また、島根県との共催による健康経営セミナーを開催するほか、引き続き島根県知事との連名による表彰の実施や出前講座、健康測定機器のレンタルや情報誌「けんこらぼ」の発行、さらに食生活改善に関するポスターを配付するなど、宣言（認定）事業所へのサポートを実施する。

# 4. コラボヘルスの推進【参考】

◆ヘルスマネジメント認定事業所表彰式の様子  
(令和6年8月6日サンラポーむらくもにて)



◆情報誌「けんこらぼ」イメージ



## 事業概要

加入者の薬代の軽減や健康保険財政の改善につながる「ジェネリック医薬品」の普及促進を図る。

## <取組状況>

- 保険医療機関及び調剤薬局に対するジェネリック医薬品使用割合見える化ツールの提供。（3月：781件）
- 島根支部ホームページにおけるジェネリック医薬品に関するワンポイント情報を含む使用割合等の統計情報の公表。
- 各種広報媒体を活用した情報発信の実施（メールマガジン7月号）。

| KPI | 令和6年度実績（対前年度比）                  | 【参考】令和5年度実績 |
|-----|---------------------------------|-------------|
| 実績  | ジェネリック医薬品使用割合を年度末時点で86.8%以上とする。 |             |
|     | 91.5%（+4.7ポイント） ※全国5位           | 86.8% ※全国5位 |

※令和6年度実績は令和7年1月時点

## <令和7年度の対応>

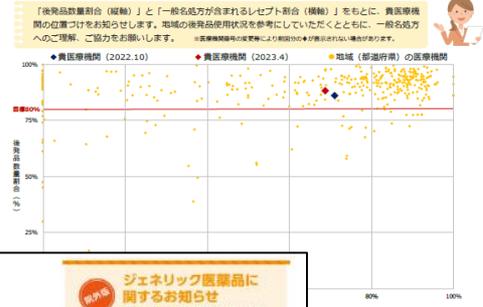
令和6年度に引き続き、島根支部の高い使用割合に鑑み、費用対効果の観点から加入者に対する軽減額通知を実施せず、各種広報媒体を活用し、ジェネリック医薬品の使用促進を含む「上手な医療のかかり方」や、セルフメディケーションの推進、リフィル処方箋の仕組みについて、加入者への周知・啓発を図る。

また、医療機関・調剤薬局に対しては、令和6年度に引き続き、見える化ツールや医薬品実績リスト等を活用した働きかけを行う。

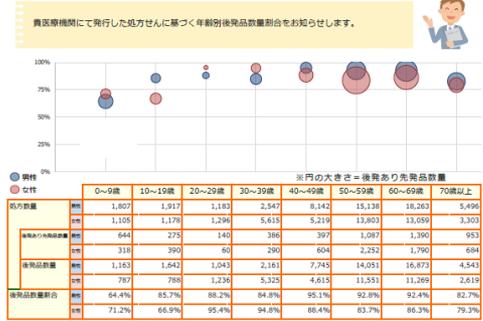
さらに、本部と連携し、バイオシミラー（バイオ後続品）の利用促進に向けた取り組みを開始する。

## ◆ジェネリック医薬品使用割合見える化ツールの提供イメージ

### 2. 後発品数量割合と一般名処方が含まれるレセプトによる貴医療機関の位



### 4. 貴医療機関の性年齢別後発品数量割合



### 6. 貴医療機関における後発品数量割合向上に寄与する上位10医薬品

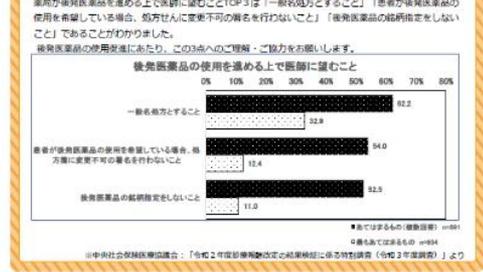


### ジェネリック医薬品に関するお知らせ

全国健康保険協会 鳥取支部  
〒690-8531  
松江市東町383  
山陽中央ビル 2階  
TEL: 0852-59-5140

全国健康保険協会（協会けんぽ）の事業運営につきまして、平素より格別のご厚意を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（中略）第6項「社会保障」において、重点としてジェネリック医薬品と食生活改善として、「医薬品が定常供給と薬剤の確保を」とし、第一として、製薬業界の競争力と患者への薬の確保、市場流通の品質確保等と並行して進めるとともに、ジェネリック医薬品の供給シェアを、2023年度末までに全ての薬種対称で80%以上とする」と定められました。  
この目標を踏まえ、協会けんぽ鳥取支部では、医療保険制度の持続を目的にジェネリック医薬品の使用促進にも取り組んでまいりました。ジェネリック医薬品使用割合80%を達成していますが、さらなる使用促進に向けて継続して取り組んでまいります。  
この際、製薬会社に対する取り組みの一環として、協会けんぽ加入者の処方レセプトを用いて、薬局におけるジェネリック医薬品の使用割合等について集計いたしましたので、情報提供いたします。  
現在一部のジェネリック医薬品の供給不足している状況とありますが、新たなジェネリック医薬品をご検討される際の参考資料として、ご活用いただけます。

### 薬局が後発医薬品使用で医師に望むこと



### 1. 協会けんぽ加入者への処方状況

「貴医療機関」「二次医療圏」「県平均」の後発品にかかる処方状況をお知らせします。

| 項目                  | 県外処方       |            |            |
|---------------------|------------|------------|------------|
|                     | 貴医療機関      | 二次医療圏平均    | 県平均        |
| 人数                  | 146人       | 155人       | 129人       |
| 後発品が処方された加入者数       | 126人       | 129人       | 129人       |
| 後発品が処方された加入者割合      | 86.3%      | 83.2%      | 83.2%      |
| 貴医療機関にて発行した処方箋の薬剤数  | 23,095     | 24,390     | 24,390     |
| 後発品のある処方箋の薬剤数       | 2,203      | 2,048      | 2,048      |
| 後発品の処方箋数            | 13,912     | 14,896     | 14,896     |
| 後発品処方割合             | 86.3%      | 87.9%      | 87.9%      |
| 貴医療機関にて発行した処方箋の薬剤総額 | 1,087,416円 | 1,302,960円 | 1,302,960円 |
| 後発品の薬剤総額（10剤）       | 226,514円   | 247,630円   | 247,630円   |
| 後発品金額割合（10剤）        | 20.8%      | 19.0%      | 19.0%      |

### 事業概要

各種広報媒体や研修会の場の活用及び健康保険委員委嘱事業所の拡大により、協会けんぽの事業ならびに協会けんぽの財政状況等の理解度促進を図る。

### <取組状況>

- 健康保険委員表彰の実施（理事長表彰：1名、支部長表彰：6名）。
- 健康保険委員の委嘱勸奨を文書（3,068件）および訪問・電話（14事業所）により実施し、KPIを達成。
- 外部講師等による健康保険委員セミナー（8、2月）での事務手続き解説や健康づくり講演（女性の健康、睡眠）の実施。
- メールマガジンや健康保険委員向け情報誌等を活用した統一的な広報の実施。
- LINEによる月2回以上の情報（健康保険制度や健康づくりの情報）発信をスタート（令和6年11月開始）。
- 加入者向け運動（YouTube）動画「どこでもチェック！カラダ診断」の配信開始と周知広報。

| KPI | 令和6年度実績（対前年度比）                                     | 【参考】令和5年度実績 |
|-----|--|-------------|
| 実績  | 1. 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を67.5%以上とする |             |
|     | 68.27%（+0.97ポイント）※全国8位                             | 67.3% ※全国8位 |
|     | 2. 健康保険委員の委嘱事業所数を2,776事業所以上とする                     |             |
|     | 2,991事業所（+215事業所）                                  | 2,776事業所    |

### <令和7年度の対応>

令和6年度に引き続き、健康保険委員を通じた協会けんぽの事業等に関する理解促進のため、委員の委嘱拡大に取り組み、健康保険制度や従業員の健康づくりに関する研修会や広報誌を通じた情報提供を行うとともに、委員に対するアンケートを実施し、今後の広報活動等の参考とする。

また、協会の象徴的位置づけであった健康保険証が使用できなくなることから、ホームページやLINE、メールマガジン、関係団体間のネットワーク等を活用したより一層の「協会けんぽ」認知度向上やSDGsに資する活動を含めた協会の社会的役割の理解促進に取り組む。



# Ⅲ. 保険者機能強化を支える 組織・運営体制等の整備

## 事業概要

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能をより一層発揮するため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げ、コンプライアンスの確保・個人情報保護の徹底、費用対効果を踏まえたコスト削減など、組織基盤の強化を図る。

## <取組状況>

- 人事評価結果の適正な処遇への反映。
- e-ラーニング及び対面による職員への研修の実施（全8種）。  
（ハラスメント、情報セキュリティ、個人情報保護、コンプライアンス、メンタルヘルス、リスク管理、ビジネススキル、コミュニケーション能力向上）
- 自主点検の実施とコンプライアンス・個人情報保護管理委員会（各2回以上）の開催。
- 業者への声掛けの徹底、公告期間や納期までの十分な期間の確保、仕様書の見直し等の取組みによる調達案件の競争性の確保。

| KPI | 令和6年度実績（対前年度比）                    | 【参考】令和5年度実績 |
|-----|-----------------------------------|-------------|
| 実績  | 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする。 |             |
|     | 0%（-10ポイント）                       | 10%         |

## <令和7年度の対応>

令和6年度に引き続き、実績や能力に基づく人事評価結果を適正に処遇に反映させることで、実績や能力本位かつ適材適所の人事を推進する。

また、コンプライアンス確保や個人情報保護を徹底するための委員会の開催や職員研修の実施、職場風土向上の取り組みを実施する。

さらに、支部の調達に関して、一般競争入札を原則とするとともに、100万円を下回る少額な調達に関してもホームページ上で公告し、広く見積書の提出を募る方法にて競争性を働かせ、コスト削減に努める。

## IV.島根支部保険者機能強化予算執行状況

(単位:円)

|             | 分野         | 区分              | 事業                                  | 予算額       | 執行額       |
|-------------|------------|-----------------|-------------------------------------|-----------|-----------|
| 支部医療費適正化等予算 | 医療費適正化対策経費 | 企画部門            | 医療費等データ分析に基づく、自治体と連携した地域課題に対する施策の実施 | 1,535,000 | 940,689   |
|             |            |                 | 代謝リスク等に関する要因分析による情報発信               | 4,500,000 | 4,620,000 |
|             | 広報・意見発信経費  | 紙媒体による広報        | 納入告知書同封チラシによる情報提供                   | 2,434,520 | 1,681,108 |
|             |            |                 | 退職後の健康保険（任継）案内セットによる加入者の利便性向上       | 121,000   | 105,600   |
|             |            | その他の広報          | 運動習慣定着によるリスク保有率低減に向けた広報             | 504,000   | 457,270   |
|             | 分野小計 ①     |                 |                                     |           | 9,095,000 |
| 支部保健事業経費    | 健診経費       | 治療中の者の検査結果情報提供料 | —                                   | 0         | 0         |
|             |            | 健診予定者名簿送料       | —                                   | 0         | 0         |
|             |            | 健診実施機関実地指導旅費    | —                                   | 530,000   | 83,720    |
|             |            | 事業者健診の結果データの取得  | 委任状取得費（健診機関）                        | 0         | 0         |
|             |            |                 | データ作成等経費（健診機関・事業主）                  | 0         | 0         |
|             |            |                 | 外部委託業者による事業者健診データ取得勸奨               | 6,776,000 | 4,171,083 |
|             |            |                 | 地域医療情報ネットワークを利用した事業者健診データ取得         | 448,250   | 358,655   |
|             |            |                 | 労働局と連携した事業者健診結果取得勸奨                 | 178,200   | 77,880    |

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

(単位:円)

|          | 分野     | 区分                      | 事業   | 予算額       | 執行額       |
|----------|--------|-------------------------|--|-----------|-----------|
| 支部保健事業経費 | 健診経費   | 集団健診                    | 協会主催の集団健診（被扶養者）                              | 5,893,000 | 2,813,672 |
|          |        |                         | 協会主催の集団健診（被保険者）                              | 2,671,000 | 865,216   |
|          |        |                         | 島根県西部地域での集団健診（被保険者）                          | 500,000   | 73,985    |
|          |        | 健診推進経費                  | 健診機関への報奨金                                    | 896,720   | 310,200   |
|          |        | 健診受診勧奨等経費               | 被扶養者向け特定健診パンフレットによる広報                        | 539,096   | 405,900   |
|          |        |                         | 生活習慣病予防健診のパンフレットによる広報等                       | 365,530   | 886,600   |
|          | 保健指導経費 | 中間評価時の血液検査費             | —  | 33,000    | 122,100   |
|          |        | 医師謝金                    | —  | 0         | 0         |
|          |        | 保健指導用データ等送料             | —  | 0         | 0         |
|          |        | 保健指導用パンフレット作成等経費        | —  | 0         | 0         |
|          |        | 保健指導用事務用品費<br>（測定用機器類等） | —  | 0         | 0         |
|          |        | 保健指導等図書購入費              | —  | 0         | 0         |
|          |        | 公民館等における特定保健指導          | —  | 0         | 0         |
|          |        | 保健師募集広告経費（支部）           | —  | 0         | 0         |
|          |        | 保健指導推進経費                | 新規契約機関又は前年度実績が60件以下の実施機関のうち、当年度実績が61件以上の実施機関 | 89,100    | 498,960   |
|          |        | 保健指導利用勧奨経費              | 検診車における遠隔面談等を活用した特定保健指導に係る補助業務               | 440,000   | 308,000   |

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

(単位：円)

|          | 分野         | 区分       | 事業                            | 予算額       | 執行額        |            |
|----------|------------|----------|-------------------------------|-----------|------------|------------|
| 支部保健事業経費 | 重症化予防事業経費  | 未治療者受診勧奨 | 未治療者の受診勧奨（0次勧奨）               | 990,000   | 1,604,361  |            |
|          |            | 重症化予防対策  | 専門機関による保健指導                   | 1,804,000 | 2,499,200  |            |
|          | コラボヘルス事業経費 | コラボヘルス事業 | 外部委託業者による健康づくり出前講座の実施         | 400,000   | 255,086    |            |
|          |            |          | ヘルス・マネジメント認定制度における認定証等の交付及び表彰 | 529,000   | 295,284    |            |
|          |            |          | 健康経営に関する情報誌による情報提供            | 1,089,000 | 982,300    |            |
|          |            |          | 外部委託業者による健康宣言エントリーの電話勧奨       | 475,200   | 247,720    |            |
|          | その他の経費     | その他の保健事業 | 島根県との共催によるウォーキングイベントの開催       | 1,302,114 | 1,141,250  |            |
|          | 分野小計 ②     |          |                               |           | 25,953,000 | 18,001,172 |
|          | 合計 ① + ②   |          |                               |           | 35,048,000 | 25,805,839 |

※端数処理のため、計数が整合しない場合がある。